

令和の 相続に備える 終活のススメ

ネット証券や仮想通貨、
電子マネーなどのデジタル遺産
はどう相続する!?



～財産整理とデジタル遺産と遺言書～

裁判所の司法統計によると、令和3年度までの15年間で約4,000件もの相続トラブルが増加しています。その相続トラブルの約33%が土地建物を含めた遺産総額1,000万円以下の家庭で起こっています。相続はお金持ちの問題と思われがちですが、少額でもトラブルが多発している現状があります。

では相続トラブルを防ぐためにはどうしたら良いのでしょうか？

今回は相続トラブルに詳しい行政書士の松岡先生を講師にお迎えし、今後増えてくることが予想される、デジタル遺産トラブルも含めてご講演いただきます。



講師

桔梗が丘松岡行政書士事務所 代表
承継寄付診断士1級

松岡 衣里さん

講師プロフィール

まつおか・えり（桔梗が丘松岡行政書士事務所 代表）遺贈寄付の支援を行う専門資格「承継寄付診断士1級」を取得。伊賀・名張の行政書士・社会保険労務士・司法書士・税理士・弁護士などの土業グループ「kiraku（キラク）」のメンバーとして活動。

日時 2024 **3/18** [月]
13:30～16:00

定員80名
参加費無料
事前申込制

場所 ゆめぼりすセンター
2階大会議室

●遺贈を受け入れている国際的人道支援団体や、身近な社会課題解決に取り組む団体活動紹介もあります。

申込方法 申込フォームまたはお電話にてお申し込みください。

※情報保障が必要な方は、お早めにご連絡ください。

申込フォーム▶



申込・問合せ先 伊賀市社会福祉協議会 企画調整課 ☎ 0595-33-0064 ・ FAX21-8123

主催 (福) 伊賀市社会福祉協議会

共催 (特非) 国境なき医師団日本、(特非) ワールド・ビジョン・ジャパン、(公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、(公財) プラン・インターナショナル・ジャパン、(一社) 日本地域福祉ファンドレイジングネットワークCOMMNET